

国立大学法人京都大学特定有期雇用教職員就業規則

平成18年3月29日

達示第21号制定

(前略)

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(中略)

別表第5

俸 給 月 額	
<u>A</u>	<u>350,000 円</u>
<u>B</u>	<u>400,000 円</u>
<u>C</u> <del>A</del>	450,000 円
<u>D</u> <del>B</del>	500,000 円
<u>E</u> <del>C</del>	550,000 円
<u>F</u> <del>D</del>	600,000 円
<u>G</u> <del>E</del>	650,000 円
<u>H</u> <del>F</del>	700,000 円
<u>I</u> <del>G</del>	750,000 円
<u>J</u> <del>H</del>	800,000 円
<u>K</u> <del>I</del>	850,000 円
<u>L</u> <del>J</del>	900,000 円

(後略)